



平成 17 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 AOCホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 坂本 吉弘  
(コード番号 5017 東証第一部)  
問合せ先 IRグループ  
ジェネラル・マージャー 関川 宏一  
(TEL 03-5463-5065)

### 子会社に対する株式買取請求に関する和解のお知らせ

当社子会社の富士石油株式会社（本社：東京都品川区、社長：関屋文雄、以下「富士石油」）に対する株式会社ジャパンエナジー（本社：東京都港区、高萩光紀社長、以下「ジャパンエナジー」）および株式会社丸運（本社：東京都港区、望月雅夫社長、以下「丸運」）から受けておりました株式買取請求につきましては、今般、和解が成立いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 和解に至った経緯

当社はアラビア石油株式会社（本社：東京都品川区、社長：坂本吉弘）と富士石油により、平成 15 年 1 月 31 日、株式移転による共同持株会社として設立されましたが、これに先立って富士石油の株主であったジャパンエナジーおよび丸運は同社の臨時株主総会においてこれに反対し、株式買取の請求を行いました。

買取価格を巡る双方の協議が不調に終わったため、平成 15 年 3 月、ジャパンエナジーおよび丸運は東京地方裁判所に対し買取価格の決定を申請し、その後、東京地方裁判所において審理が行われ、昨年 7 月以降、東京地方裁判所選任の鑑定人による鑑定評価作業が行われてきました。

本年 1 月、東京地方裁判所より上記の鑑定評価結果を踏まえた和解を勧められ、今般、これに従い本件を和解により解決することにつき双方が合意したものであります。

## 2. 和解の内容

株式買取につき以下の通り合意いたしました。

### (1) 買取株式数

ジャパンエナジー	5,112,500 株
丸運	321,970 株
合 計	5,434,470 株

### (2) 買取価格

一株あたり 1,618 円 (東京地裁選任の鑑定人による鑑定評価額)  
総額 8,792,972,460 円

### (3) 買取期日

平成 17 年 2 月 28 日

## 3. 当社グループへの影響

当社の連結決算においては、富士石油が買取る株式は自己株式の取得となるため、影響は生じません。なお、富士石油においては、買取価格と買取時の時価との差額は、当期に処理し、業績に反映させることとしております。

買取資金については、富士石油の保有する有価証券の売却により賄い、売却益は本日別途公表した平成 17 年 3 月期連結業績見通しに織り込んでおります。

また、本件が富士石油とジャパンエナジーとの取引関係に影響を及ぼさないことについては、当初から双方で確認しており、今般の解決に際しても従前通りの良好な関係を今後とも継続していくことで双方の認識が一致しております。

当社といたしましては、本件の決着を契機として、決意を新たに上・下流一体となって事業の拡大を目指し、株式価値の向上に努める所存であります。

以 上